

世界の先住民族とはどのような人々でしょうか

世界中の誰もが、食卓の食べもの、日常使っている言葉、そして頭痛薬や心臓薬などの薬品を通して、時にはそうとは知らずに、先住民族の文化や功績の影響を受けています。

コショウ、ジャガイモ、レンズ豆、エンドウ豆、サトウキビ、ニンニク、トマトなど世界の多くの主要作物は、先住民族が最初に栽培したものです。日頃慣れ親しんでいるカヌー、バーベキュー、スカッシュ、パウワウ、モカシンなどの言葉は、アメリカのさまざまな先住民族の言語から来ています。世界の植物性の薬品のおよそ75パーセントは部族民が使用する薬草から抽出されたもので、この中にはアスピリン、ジギタリス、キニーネなども含まれます。このように近代文明への先住民族の貢献は広く行き渡っているのです。

先住民族は世界の各地に最初から住んでいる人々の子孫であり、その文化、宗教、社会経済制度の様式は驚くほど多様です。言語や文化的差異、あるいは地理的分離によって、少なくとも5,000の先住民族グループがあります。ある先住民族は狩猟や採集に従事し、またある民族は都市に住みそれぞれの国家社会の文化に完全に参加しています。しかしすべての先住民族は自らの固有の文化に対し確固たる意義を見いだしており、その最も顕著な象徴が土地との特殊な関係です。

先住民の数は、また居住地は

世界中で約3億人と推定される先住民族は、70カ国以上の国々に住んでいます。その中には、アメリカ大陸のインディアン、北極圏のイヌイトやアリュート、北ヨーロッパのサミ、オーストラリアのアボリジニやトレス海峡の島民、ニュージーランドのマオリなどがいます。ボリビアの人口の60パーセント以上は先住民族であり、グアテマラやペルーも人口の約半数が先住民族です。中国とインドには合わせて1億5,000万人もの先住民および部族民が住んでいます。またミャンマーには約1,000万人の先住民が住んでいます。

先住民族の生活状況は

先住民族は多様であるにもかかわらず、かれらはどこでも同じような問題に直面してい

ます。植民地主義の台頭、非先住民族の宗教の普及、容赦なく進む開発と近代化のもとに、先住民族の伝統的文化はむしばまれ、土地を没収されたり経済的圧迫によって手放さざるをえない状況に追い込まれてしまいました。その結果、かれらは地球上で最も不利な境遇に生きる人々となってしまったのです。

▶ インドの先住民族の大多数は貧困と定義される限界以下の生活をしています。

▶ 北部ロシアの先住民の平均寿命は全国平均より18年短くなっています。

▶ オーストラリアのアボリジニの失業率は全国平均の5倍に達しています。

一般的にみて、国家社会に統合された先住民は、住宅、教育、そして言語や宗教に関する事で差別や搾取を受けています。また先祖伝来の土地に残った人々も、伝統文化の破壊に直面し、国家発展の名のもとに土地や天然資源の没収や強制移動を強いられています。一部の先住民族は民族滅亡の危機に直面していると言っても過言ではありません。

先住民族の地位は

第二次世界大戦後の40年間に人々の人権に対する関心は高まったものの、先住民族の権利はその高まりと同じようには推進されませんでした。

しかし過去10年ほどのインディアン、部族民、アボリジニによる新たな行動によって、これまでとは異なる姿勢が現われ始めています。

▶ 1979年、デンマーク政府はグリーンランドに自治政府を認め、教育、保健、社会福祉、および経済開発に対する管轄権を与えました。

▶ アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、メキシコは、先住民の権利に関する広範な法律を承認しました。

▶ ニュージーランド政府と全国マオリ会議は、自治を含む多くの紛争解決をめざして建設

的な対話を進めています。

▶カナダではモホーク、クリー、イヌイットを含む100万人の先住民が自らの存在を主張し始め、以前には想像もできなかった政治的勢力を獲得しています。かれらはこうして新たに得た力を、自分たちの土地の保持と社会的、経済的利益の獲得のために行使しています。

しかしこうした成果や政治的、組織的能力の向上にもかかわらず、先住民族は今も引き続き土地、資源、またアイデンティティーを失いつつあるのです。

先住民族の関心事は

先住民族の関心事は主に以下のようなものです。

- ▶土地と資源
- ▶人権
- ▶国内植民地化
- ▶自治
- ▶自主開発
- ▶環境
- ▶差別
- ▶健康
- ▶教育
- ▶言語
- ▶文化の存続
- ▶知的財産権
- ▶社会的、経済的条件

先住民族は自らを自分たちの土地と資源の正統な所有者とみなしており、自らの存在にとって地域経済、社会計画、土地活用、課税などの管理は必要不可欠であると考えています。こうして、かれらはより広範な自律と自治を求めています。

世界の熱帯雨林に住む5,000万人の先住民は、森林破壊の脅威にさらされています。このようにかれらは環境破壊の最前線にいますが、同時に環境保護の面でも重要な役割を果たしています。何世紀もの間、かれらは自らの居住地で持続可能な土地の管理と活用を行ってきました。

また先住民によって発見、開発され、代々継承されてきた薬草に由来する薬品の市場価値は、年間43億ドルを超えます。製薬会社はこうして先住民の知識を利用しているにもかかわらず、利益を先住民と分け合うことはまれです。そのため、先住民は自分たちの知的財産の保護をより一層強めていこうとしています。

先住民の優れた美術品や文化工芸品に対しても大きな需要がありますが、盗みや横流しなどのために、制作者は金銭のみならず文化的遺産まで奪われています。そこで先住民は、自分たちの文化的財産権を擁護する道を探っています。

先住民は自分たちの固有の文化を保持し、次世代に伝統として継承させたいと願っています。そのためにも自らの言語で、自らが作った教科書や教材を使用して、子供たちを教育する権利を主張しています。

目標達成のために先住民が起こしている行動とは

先住民は長年の間、国際社会に正義を求めてきました。かれらは自分たちの文化や生活様式を尊重してもらえよう、また自分たちが関係する事柄の決定にも全面的に参加できるように、地方、全国、地域レベルで組織化し、国際的な外交の場でも積極的な活動を展開してきました。

国連の経済社会理事会（ECOSOC）に諮問資格を有する先住民組織が12あります。すなわち、四方向会議（Four Directions Council）、クリー大評議会（Grand Council of the Crees）（ケベック）、南米インディアン評議会（Indian Council of South America）、インディアン法律資源センター（Indian Law Resource Center）、世界先住民協会（Indigenous World Association）、国際インディアン条約評議会（International Indian Treaty Council）、先住民資源開発国際組織（International Organization of Indigenous Resources

Development)、イヌイト周極会議 (Inuit Circumpolar Conference)、全国アボリジニおよび島民法律サービス事務局 (National Aboriginal and Islander Legal Services Secretariat)、全国インディアン青年評議会 (National Indian Youth Council)、北欧・サミ評議会 (Nordic Saami Council)、世界先住民族評議会 (World Council of Indigenous Peoples) です。

先住民族は司法制度にも訴え、主張が認められた事例もいくつかあります。メイン州バサマクァッディおよびペノブスコット・インディアンは、「通商交易法」の侵害を訴え8,000万ドルの賠償金を獲得しました。この通商交易法は1790年に制定されたもので、合衆国から公式に許可が下りない限り、インディアンから土地を没収または買収してはならないと定めています。このインディアンの両首族は賠償金の一部で30万エーカーの森林を買い取りました。

先住民族に対する国連の役割は

「先住民に関する作業部会」は、先住民族の権利のために国連組織の中心として活動しています。作業部会は次のような活動を行っています。

▶先住民族の人権擁護に関する各国政府による政策の検討

▶先住民族問題と取り組んでいる「少数者の差別防止および保護に関する国連人権小委員会」と「国連人権委員会」への勧告

▶先住民族の人権に関する国際基準の開発という使命の一環として、先住民族の権利に関する世界宣言の起草 (1993年内に完成予定)

また先住民組織は、国連のさまざまな不服申し立て制度を人権侵害の訴えに活用し始めています。例えば先住民族は、ECOSOC が確立した「1503」号の手続きに従って国連に問題を提起し、不正の償いを求めてアピールすることができるようになっています。

国際労働機関 (ILO) は先住民族の権利を推進するために最初に行動を起こした国際機関です。先住民族および部族民に関する国際労働機関 (ILO) 第169号条約は、いかなる

国家または社会組織も先住民の主張するアイデンティティーを否定してはならないこと、また国家は先住民の参加のもとにかれらの権利と全体性を確保する責任があることを断言しています。またILOは多数の技術援助計画にも着手してきました。

国際年の目的とは

1993年の「世界の先住民の国際年」は、国連総会が「人権、環境、開発、教育、保健などの分野で先住民が直面する諸問題の解決のための国際協力」を育むために宣言しました。

国際年は先住民組織から要請されたものであり、自らの文化の保全と21世紀における地位の確立のために闘ってきたかれらの努力の成果なのです。そして国際年は何よりも、国家と先住民間および国際社会と先住民間の相互の尊重と理解に基づく新たなパートナーシップの推進を目的としています。

国際年のプログラムや活動を援助し、教育的、文化的催しを助成するために、国連事務総長は世界の「先住民の国際年のための国連自発的基金」を開設し、各国政府に拠出を呼びかけています。

さらに情報を得たい方は下記までご連絡下さい。

The International Year of the World's Indigenous People

Center for Human Rights

United Nations

1211 Geneva 10

Switzerland

または、

The International Year of the World's Indigenous People

Department of Public Information

Room S-1040

United Nations

New York, N.Y.10017

U.S.A.